

とっとり県民活動活性化センター

令和4年度とっとりSDGs推進補助金 研修等支援型



SDGsとは？

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



「県内会場やZoomで、SDGsに関連する研修会やセミナーを開催し、地域の持続可能性を高めたい！」

「全国で開催されるSDGsに関する研修会等に参加して、知識や人脈を広げたい！」

ア) 研修会の開催

(講師謝金、講師の旅費の補助)




イ) 全国で開催される研修等への参加

(交通費、宿泊費の補助)

過去
の実績

【全国研修】地域づくり全国研修交流会（地域づくり団体全国協議会主催）等への参加
【講師招聘】「アートスタート研修会」、「防災ゲームクロスロードワークショップ」、「タブレット端末を活用した、新しい働き方のかんがえる。」、「子どもとできる?! SDGs」、「NPO組織基盤強化セミナー」など

募集期間 | 令和4年4月11日(月)～5月31日(火)

区分	ア) 研修会の開催	イ) 全国で開催される研修等への参加
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県内に事務所等のある団体。(法人格の有無は問いません。) 非営利で公益を目的としており、主体的に地域づくり活動を行っている団体。 「とっとりSDGsプラットフォーム」に登録している、又は募集期間内に登録を完了する団体。 ※とっとりSDGsプラットフォーム→ https://sdgsnw.t.jimdofree.com/	
対象事業 ※交付決定から、令和5年2月28日(火)までに完了する事業が対象です。	SDGsの理念に沿った講師等をオンラインまたは県内に招いて開催する研修会及び講演会の開催。(ただし、従前から行っている取組は対象外。)	全国で開催されるSDGsの理念に沿った研修等への参加。(地域づくり団体研修交流会【地域づくり団体全国協議会主催】など、センターが認めるセミナーや講座に限ります。)
対象経費	研修会等に招く講師等の謝金と旅費(講師の交通費・講師の宿泊費)	全国で開催される研修等への参加にかかる旅費(交通費・宿泊費) ※参加費、飲食費は対象外です。
補助率 補助上限額 補助上限 募集期間	補助率：10/10、補助上限額：5万円、交付件数：10件程度 ★ア)については、一定規模(参加者が50人以上)を満たす場合、上限額を10万円とする。	
申請方法	交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。 様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。 ア)申請書(様式第1号) イ)事業計画書(様式第2号) ウ)収支予算書(様式第3号) エ)団体規約(規約がない場合は、団体の活動目的や活動概要が分かるもの)	
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。(6月中旬～下旬頃を予定)	

申請
窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当 椿、谷)
〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階 開所時間：平日10:00～18:00
電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470
Eメール：info@tottori-katsu.net / ホームページ：http://tottori-katsu.net
▽東部(鳥取市)、西部(米子市)「とっとり創生支援センター」でも受付いたします。

